

令和5年度システム開発人材育成講座実施委託業務
公募型プロポーザルの質疑に対する回答について

令和4年3月2日

Q1： 「募集要領 5. 資格要件（2）から（4）」について、証明する書類の提出が必要か。

募集要領 5. 資格要件

- （2） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- （3） 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- （4） 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること

A1： これらの資格要件については、県が確認を行うことから、証明する書類の提出は必要ありません。